

## 第18回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第18回（2025年3月1日から2026年2月28日）  
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 38社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ヨシムラ・フード  
楽陽食品株式会社  
白石興産株式会社  
株式会社ダイショウ  
株式会社オープン  
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ  
株式会社桜顔酒造  
株式会社雄北水産  
純和食品株式会社  
株式会社エスケーフーズ  
株式会社ヤマニ野口水産  
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.  
株式会社おむすびころりん本舗  
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED  
株式会社まるかわ食品  
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.  
PACIFIC SORBY PTE. LTD.  
株式会社森養魚場  
NKR CONTINENTAL PTE. LTD.  
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD  
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.  
NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.  
株式会社香り芽本舗  
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.  
十二堂株式会社  
株式会社ONESTORY  
株式会社小田喜商店  
株式会社細川食品  
株式会社丸太太兵衛小林製麺  
株式会社林久右衛門商店  
株式会社マルキチ  
株式会社ワイエスフーズ  
株式会社マタツ水産  
有限会社オガネサン清藤水産  
株式会社ワイエス海商  
株式会社富強食品

EXAMAS JAYA SDN. BHD.

EQUIPMAX PTE. LTD.

当連結会計年度において、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.の株式を取得したことに伴い、2025年6月30日をみなし取得日として、当該会社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社麵寿庵
- ・ 連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 主要な会社等の名称 NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.  
株式会社観音寺地方卸売市場

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社麵寿庵
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品、製品および原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産およびのれんを除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産の償却年数についてはその効果の及ぶ期間（5～12年）に基づく定額法を採用しております。

## ハ. リース資産

### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。在外連結子会社については、主に国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

## ④ 収益および費用の計上基準

商品又は製品（製品等）の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

- ⑤ 繰延資産の処理方法  
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法  
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑦ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑧ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象…借入利息、借入金
- ハ. ヘッジ方針  
将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑨ のれんの償却方法および償却期間  
のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度に係る連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益および費用の報告に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結計算書類で採用した次の重要な会計方針は、連結計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

#### (1) のれんの評価

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 6,261,876千円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

###### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

企業結合で生じたのれんは、原則として子会社の法人格単位を基礎としてグルーピングを行っております。

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、10年から15年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含むより大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

なお、一部の在外子会社ののれん等の評価については「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第18号）」に従い、国際財務報告基準に準拠して減損テストを実施しております。減損テストの実施に当たっては、のれん等を含む資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。

###### ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローおよび使用価値の総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、資産グループごとに検討した売上高の成長および経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

###### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

現金及び預金	13,000千円
建物及び構築物	2,424,204
土地	790,699
投資その他の資産「その他」	87,377
計	3,315,281

#### ② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	15,117千円
未払金	11,078
短期借入金	3,780,000
1年内返済予定の長期借入金	1,583,330
長期借入金	4,438,652
計	9,828,179

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 19,239,015千円

### (3) 財務制限条項

当社が2025年3月31日付で締結したシンジケートローン契約（借入残高 当連結会計年度末4,428,600千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること
- ② 連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること
- ③ 連結の経常損益を2期連続損失とならないようにすること
- ④ 連結の純有利子負債／EBITDAを各決算期に定める一定の倍率（2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ遞減する倍率）以下に維持すること

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 24,083,371株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針としております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に食品の製造販売事業をおこなうこと、およびM&Aをおこなうための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等および社債については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金 ( ※ )	22,599,553	22,321,614	△277,939
負 債 計	22,599,553	22,321,614	△277,939

(※)長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等および社債については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	22,321,614	－	22,321,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは製造事業、販売事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書計上額
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
売上高						
日本国内	37,741,813	7,528,288	109,875	45,379,977	－	45,379,977
シンガポール	6,933,749	2,004,335	－	8,938,085	－	8,938,085
その他海外	3,000,453	－	－	3,000,453	－	3,000,453
顧客との契約から生じる収益	47,676,016	9,532,624	109,875	57,318,515	－	57,318,515
その他の収益(注)	－	－	166,048	166,048	－	166,048
外部顧客への売上高	47,676,016	9,532,624	275,923	57,484,563	－	57,484,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	466,777	470,035	111,423	1,048,235	△1,048,235	－
計	48,142,793	10,002,659	387,346	58,532,799	△1,048,235	57,484,563

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であります。なお、これには在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に基づく収益が含まれております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益および費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約資産	518,016
受取手形及び売掛金	7,668,157
期首残高 合計	8,186,173
契約資産	70,393
受取手形及び売掛金	9,686,867
期末残高 合計	9,757,261
前受金（期首残高）	648,036
前受金（期末残高）	429,152

契約資産は主に、海外製造事業において、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた額は648,036千円であります。なお、当連結会計年度において、前受金の重要な変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	520円32銭
1株当たり当期純利益	38円50銭

## 10. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合（EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.）

### (1) 企業結合の概要

#### ① 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.

取得した事業の内容 業務用厨房機器の輸入販売およびメンテナンス

#### ② 企業結合を行った主な理由

EXAMAS JAYA SDN. BHD.（以下、「EXAMAS」といいます。）およびEQUIPMAX PTE. LTD.（以下、「EQUIPMAX」といいます。）は、マレーシアおよびシンガポールにおいて、業務用厨房機器の輸入販売およびメンテナンスをおこなう企業です。主に欧米から輸入した高品質な業務用厨房機器を、マレーシアおよびシンガポールのファストフードチェーン、レストラン、カフェチェーン等に販売し、アフターメンテナンスサービスも提供しております。

以下のような強みにより、両国において確固たる地位を確立し、安定した事業基盤を築いております。

#### イ. 全土に広がるメンテナンス体制

EXAMASはマレーシア国内に7つの拠点を有し、EQUIPMAXはシンガポール国内の1拠点を中心に、業務用厨房機器の販売に加え、販売後の定期的なアフターメンテナンスや突発的な故障への迅速な対応をおこなっております。長年にわたり培ってきた顧客対応ノウハウや、広範かつ迅速に対応可能なメンテナンス体制により、顧客から厚い信頼を獲得し、競合他社の参入を許さない独自の地位を確立しております。

#### ロ. 主力欧米メーカーの独占販売権

業務用厨房機器の販売事業において最も重要な要素の一つは、大手ファストフードチェーンが指定する厨房機器メーカーの販売権を保有することです。両社は、長年にわたる実績と広範なサービス体制により、欧米の主要な業務用厨房機器メーカーの独占販売権を獲得し、マレーシアおよびシンガポール両国において、これらの機器を独占的に販売できる体制を構築しております。

#### ハ. 大手ファストフードチェーンとの取引

上記メンテナンス体制および主力メーカーの独占販売権に基づき、両社はグローバルに展開するファストフードチェーンや、現地の有力なカフェチェーンと継続的な取引を実現しております。特に、経済成長が著しいマレーシアではファストフードチェーンの積極的な店舗展開が進んでおり、引き続き業績の向上が期待されます。

マレーシアはアジアの主要国の中でも高いGDP成長率を維持しており、中間層の拡大や都市部における所得水準の上昇に伴って個人消費が拡大し、外食産業の市場規模も拡大傾向にあります。EXAMASは、こうした追い風となる環境のもと、確立された事業基盤を活かして、順調に業績を伸ばしております。

EXAMASおよびEQUIPMAXの株式取得は、当社がM&A戦略として掲げるロールアップ戦略に該当します。両社は、当社の子会社であり、マレーシアおよびシンガポールで業務用厨房機器の製造・販売・メンテナンスをおこなうNKR CONTINENTAL PTE. LTD.およびその子会社（以下、「NKRグループ」といいます。）と競合関係にあります。EXAMAS、EQUIPMAX、およびNKRグループが同一グループとなることにより、マレーシアにおけるファストフードチェーン向け業務用厨房機器市場において高いシェアを獲得し、シンガポールにおいても一定のシェアを確保することが可能となります。販路の共有による売上拡大、メンテナンス部門の共有による業務効率化、さらにはNKRグループによる厨房機器の製造受託などを通じて、それぞれの強みを活かしながら、さらなる事業拡大を目指してまいります。

#### ③ 企業結合日

2025年7月3日（みなし取得日2025年6月30日）

- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
70%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の子会社であるYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年7月1日から2025年12月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。
- (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
- |       |        |             |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,708,221千円 |
| 取得原価  |        | 1,708,221   |
- (4) 主要な取得関連費用の内訳および金額  
アドバイザー等に対する報酬・手数料 41,804千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- ① 発生したのれんの金額  
383,765千円
- ② 発生原因  
被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ③ 償却方法および償却期間  
15年にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,771,001千円 |
| 固定資産 | 674,021     |
| 資産合計 | 2,445,022   |
| 流動負債 | 210,792     |
| 固定負債 | 263,204     |
| 負債合計 | 473,996     |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

受取補償金の計上について

当社の連結子会社である株式会社マルキチは、東京電力ホールディングス株式会社より同社が定める賠償基準に基づき、A L P S 処理水放出に伴う外国政府の日本産水産物の輸入停止措置等により被った損害に係る賠償金として、2026年3月6日に880,488千円を受領しました。これに伴い、翌連結会計年度において特別利益として計上する予定です。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年～17年  
工具、器具及び備品 3年～10年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額に基づく当事業年度に見合う額がないため、賞与引当金は計上しておりません。

#### (5) 収益および費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導、経営管理を行っております。経営指導および経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金利息、借入金

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益および費用の報告に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の計算書類で採用した次の重要な会計方針は、計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えておりません。

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 20,614,779千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、関係会社ごとに検討した売上高の成長および経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,845千円

(2) 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 318,415千円

(3) 財務制限条項

当社が2025年3月31日付で締結したシンジケートローン契約（借入残高 当事業年度末4,428,600千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること

② 連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること

③ 連結の経常損益を2期連続損失としないようにすること

④ 連結の純有利子負債／EBITDAを各決算期に定める一定の倍率（2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ逡減する倍率）以下に維持すること

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 957,506千円

短期金銭債務 486千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

909,360千円

販売費及び一般管理費

10,897千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

120,450千円

営業外費用

166,159千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式

208,885株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,844千円
未払費用	3,340
貸倒引当金	43,238
資産除去債務	1,574
譲渡制限付株式報酬費用	8,129
関係会社株式評価損	23,214
小計	85,341
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△76,157
評価性引当額小計	△76,157
繰延税金資産合計	9,184
繰延税金資産の純額	9,184

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、2027年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、当該変更の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ヨシムラ・フード	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	1,639,161
子会社	楽陽食品(株)	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借 担保の受入	担保の受入 (注) 5	3,754,120		
子会社	(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	589,256

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	㈱オープン	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借 担保の受入	資金の貸付 (注) 2		関係会社 短期貸付金	1,711,505
				担保の受入 (注) 5	1,002,142		
子会社	㈱ダイショウ	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	725,951
子会社	純和食品㈱	所有 直接100.0%	同上	資金の貸付 (注) 2		関係会社 短期貸付金	398,447
子会社	㈱おむすびころ りん本舗	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	431,234
子会社	㈱森養魚場	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	1,510,748
子会社	㈱香り芽本舗	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	866,051
子会社	十二堂㈱	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	686,767
子会社	㈱細川食品	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	741,224
子会社	㈱丸太太兵衛小 林製麺	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	547,685
子会社	㈱林久右衛門商 店	所有 直接100.0%	同上	資金の借入 (注) 2		関係会社 短期借入金	350,019
子会社	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.	所有 直接76.1%	経営指導 役員の兼任 資金貸借 債務保証	経営指導 (注) 1	63,999	未収入金	760,382
				資金の貸付 (注) 2		関係会社 短期貸付金	2,838,437
				利息の受取 (注) 3	53,521		
				債務保証 (注) 4	318,415		

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導およびシステム利用の金額については、必要経費を勘案して決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）の貸付・借入については資金が日々移動するため、期末残高のみを記載しております。
3. 各子会社との資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は受領していません。

5. 担保受入については、当社の銀行借入に対するものであります。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員 および その近 親者	吉村 元久	当社代表取締役	(被所有) 直接 29.2% 間接 8.0% (注) 2	当社代表取締 役	譲渡制限付 株式の割当 (注) 1	28,110	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2025年5月29日開催の当社取締役会決議により割当てられた譲渡制限付株式であります。なお、取引金額については、2025年5月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である971円より算定しております。
2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄は、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏の資産管理会社である株式会社MYの所有株式数を含んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	167円08銭
1株当たり当期純利益	1円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。